

# 鏡石町農業委員会定例会議事録

平成30年2月15日鏡石町農業委員会第7回定例会は、鏡石町役場第一会議室に招集された。

## 記

1. 招 集 公 示 平成30年 2月 6日 (火)
2. 会 期 平成30年 2月15日 (木) 1日間
3. 開 閉 の 日 時  
開 会 平成30年 2月15日 (木) 午後 1時30分  
閉 会 平成30年 2月15日 (木) 午後 1時59分
4. 会 議 場 所 鏡石町役場第一会議室
5. 招 集 委 員  
農業委員  
1 番 円 谷 一 男 君                      2 番 鵜 沼 雅 子 君  
3 番 吉 田 章 君                        4 番 藤 島 真 理 子 君  
5 番 稲 田 孝 君                        6 番 吉 田 博 君  
7 番 加 藤 己 未 男 君                8 番 飛 澤 良 男 君  
9 番 菊 地 榮 助 君  
農地利用最適化推進委員  
6 番 稲 田 貴 夫 君                      10 番 添 田 孝 夫 君
6. 出 席 委 員  
農業委員 全 員  
農地利用最適化推進委員 全 員
7. 欠 席 委 員  
農業委員 な し  
農地利用最適化推進委員 な し
8. 職 務 の た め 会 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名  
事務局長 柳 沼 和 吉    主任主査 藤 野 一
9. 会 議 に 付 し た 事 件  
議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第 2 号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
議案第 3 号 農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する  
意見の決定について  
議案第 4 号 平成30年度鏡石町農業労働賃金標準額の設定について  
報告第 1 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

開 会 午後1時30分

事 務 局	定刻となりましたので第7回鏡石町農業委員会定例会を開催いたします。会長よりご挨拶いただきます。
会 長	皆様、こんにちは。寒い日が続いておりますが皆様には体に気を付けて活動をお願いしたいと思います。先日には、藤島委員にふくしま農業女性セミナーに参加いただきまして誠にご苦労様でした。また、後期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会には14名の方が出席、勉強していただいたということもご苦労様でした。本日は議案4件、報告1件となっております。皆様の慎重審議をいただきながら進めたいと思いますのでよろしくお願い致します。
事 務 局	それでは議事の進行につきましては、鏡石町農業委員会会議規則によりまして会長が議長を務めることになっておりますので、以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。
議 長	それでは、本日の会議を開きます。本日の欠席者は、皆無であります。次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することにご異議ございませんか。  (異議なし)
議 長	異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。6番吉田博委員、7番加藤己未男委員のご両名を議事録署名委員に指名いたします。それでは、議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	それでは議案書の1ページをお開きください。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、このことについて、次のとおり許可申請の提出がありましたので、適否の決定をなすものとする。平成30年2月15日、鏡石町農業委員会会長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
議 長	ただいまの議案第1号について、説明が終わりました。それでは、地元委員より意見を求めます。はじめに稲田推進委員。
稲田 推進委員	議案第1号番号1番、農地法第3条の規定による許可申請について、現況調査を2月6日、稲田孝農業委員と実施しました。申請人と面会し申請内容に間違いがないことを確認しました。皆様ご審議よろしく申し上げます。
議 長	次に、添田推進委員。

添田 推進委員	議案第1号番号2番、農地法第3条の規定による許可申請について、先日2月9日に、地元農業委員吉田章委員と現況調査と申請人と面会し確認しました。地元委員としましては何も問題ないと考えております。皆様ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただ今から、質疑に入らせていただきます。発言のある方は挙手願ひます。  (質疑・意見なし)
議 長	質疑・意見がないようですので、議案第1号について許可する事に賛成の方の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	挙手全員でございますので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については許可と決定いたしました。次に議案第2号農地利用集積計画に対する意見の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案書10ページをお開きください。議案第2号農地利用集積計画に対する意見の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められましたので、利用権の設定等を受けるものに係る資格の適否の決定をなすもとする。平成30年2月15日。鏡石町農業委員会長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
議 長	ただいまの議案第2号について、朗読説明が終わりました。議案第2号について質疑、意見等があれば挙手をお願ひします。  (質疑・意見なし)
議 長	質疑・意見がないようですので、議案第2号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	挙手全員でございますので、議案第2号農地利用集積計画に対する意見の決定については、計画書のとおりこれを承認することに決定いたしました。次に議案第3号農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する意見の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- 事務局 議案書16ページをお開きください。議案第3号農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する意見の決定について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき農用地利用配分計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められましたので、借受者に係る資格の適否の決定をなすものとする。平成30年2月15日。鏡石町農業委員会長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
- 議長 ただいまの議案第3号について、朗読説明が終わりました。議案第3号について質疑、意見等があれば挙手をお願いします。
- (質疑・意見なし)
- 議長 質疑・意見がないようですので、議案第3号について承認することに賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 挙手全員でございますので、議案第3号農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する意見の決定について、計画書のとおりこれを承認することに決定いたしました。次に議案第4号平成30年度鏡石町農業労働賃金標準額の設定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案書19ページをお開きください。議案第4号平成30年度鏡石町農業労働賃金標準額の設定について、このことについて、農業経営の安定を図るため、別紙のとおり標準額の設定をなすものとする。平成30年2月15日。鏡石町農業委員会長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
- 議長 ただ今事務局の説明が終わりました。審査のため暫時の間休議いたします。
- (休議 午後1時51分)  
(会議 午後1時53分)
- 議長 休議前に引き続き会議を開きます。事務局から説明のあった平成30年度鏡石町労働賃金標準額の設定につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。
- (質疑・意見なし)
- 議長 質疑・意見がないようですので、議案第4号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員でございますので、議案第4号平成30年度鏡石町農業労働賃金標準額の設定については、原案のとおり決定いたしました。次に報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案書21ページをお開きください。報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、このことについて、次のとおり農地転用届出があり、受理しましたので報告します。平成30年2月15日。鏡石町農業委員会長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。

議長 ただ今、報告第1号について事務局の説明が終わりました。報告第1号について、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご意見ご異議がないようですので、報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。

議長 以上で、本日の議案の審議事項はすべて終了いたしました。その他の件について、委員の皆さんからご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 ないようですので、以上をもちまして、鏡石町農業委員会第7回定例会を閉会といたします。

閉 会 午後 1時59分